

パソコンを使う時のルール

板橋区教育委員会
舟渡小学校

目次

はじめに	3
1 Chromebook の貸与について	3
(1) Chromebook の利用目的及び個人情報の取り扱い	
(2) 貸与品 (たいよひん)	
(3) 管理番号シールの取りはがしや貼付け等の禁止	
2 Chromebook の取り扱いについて	4
(1) Chromebook を使う上での注意	
(2) 持ち運び	
(3) 盗難・紛失について	
(4) 故障について	
3 Chromebook の設定について	4
(1) ログインについて	
(2) QR コードについて	
(3) フィルタリングについて	
(4) データ保存について	
(5) ログアウトについて	
4 Chromebook に導入している各種サービス等について.....	5
(1) Google Workspace for Education	
(2) ミライシード	
5 情報モラルやセキュリティを守るために	5
(1) 個人情報保護	
(2) 情報モラル	
(3) セキュリティ	
6 学校内での取り扱いについて	5
7 健康面への配慮について	6
8 家庭での使用について	6
(1) 個人情報保護	
(2) 情報モラル	
(3) セキュリティ	

はじめに

板橋区の児童生徒の皆さんには、一人一台パソコン（以下、Chromebook という）が貸し出され、Chromebook を使って学習をしていきます。パソコンやインターネットは便利ですが、注意することも多くあります。本ガイドラインを確認し、Chromebook 貸与の目的・取り扱い等を理解するとともに、先生および保護者の方と使用のルールを確認し、正しく使いましょう。

1 Chromebook の貸与^{たいよ}について

(1) Chromebook の利用目的及び個人情報の取り扱い

学校で貸し出す Chromebook は、学習活動に使うことが目的です。学習活動に関わる以外で使ってはいけません。また学年が変わっても同じものを使いますが、転校時や卒業時には学校に返却するものです。同じ機械を新入生等次の人が使うことになりますので大切に取り扱いましょう。

なお、板橋区では、クラウド・学習サービスの利用を目的に、以下の皆さんの個人情報を管理します。皆さんの個人情報は、板橋区及び運用事業者の責任において、厳重に管理いたします。

【管理する個人情報】

ログインユーザ名、ログインパスワード、学校名・学年・クラス・番号、児童生徒名、メールアドレス、学習活動、動画・音声、画像、アクセスに関するログ、操作に関するログ、アプリケーション利用回数

(2) 貸与（たいよ）品

今回貸し出すのは、①Chromebook 本体、②マウス、③AC アダプタ（電源コード）、④画面保護フィルターの4点です。この4点は最後に学校に返却するものです、なくさないよう気を付けてください。

また、Chromebook の画面には画面保護フィルターがついています。これも貸し出し品なので、なくしたり、捨ててしまったりしないよう気を付けてください。

(3) 管理番号シールの取りはがしや貼付け等の禁止

Chromebook 本体には板橋区での管理番号シールが貼ってあります。はがしてしまうと管理番号でどれが自分の Chromebook か分からなくなってしまうだけでなく、故障した時に修理等ができなくなる可能性があります。絶対にはがさないでください。また、管理番号は Chromebook の盗難・紛失時において端末をロックする際に申告が必要となります。自身の Chromebook の管理番号は忘れないように、管理番号が記載された「ID・パスワードのお知らせ」をなくさないようにしましょう。

また、自分でシール等を貼らないでください。勝手に貼られたシールは、はがす場合があります。

2 Chromebook の取り扱いについて

(1) Chromebook を使う上での注意

Chromebook は精密機器です。壊れないようにていねいに扱しましょう。使用をはじめる前に以下のマニュアルをお読みください。分からないところは保護者の方に聞きましょう。また、少しでも異変を感じた場合はすぐに利用を停止し、保護者の方や学校の先生に報告しましょう。

『安全にお使いいただくために - NEC Chromebook Y2』

<https://jpn.nec.com/products/bizpc/cb/support/pdf/anzen.pdf>

『安全にお使いいただくために - NEC Chromebook Y3』

https://support.nec-lavie.jp/e-manual/m/nx/ac/202106/su/853_811191_150_a.pdf

(2) 持ち運び

登下校の時は手提げではなくランドセルやスクールバッグ・リュックにしまうなど、落としにくい工夫をして運ぶようにしましょう。歩きスマホと同じように、画面を見ながら歩くと重大な事故になる可能性もあります。

(3) 盗難・紛失について

盗難・紛失が発生した場合は、すぐに先生に報告してください。

また、Chromebook の不正使用を防止するために、端末をロックします。その際、Chromebook 右上の管理番号シールに記載してある管理番号が必要です。「ID・パスワードのお知らせ」をなくさないようにしましょう。

(4) 故障について

いつもと様子が違う場合、すぐに保護者の方や先生に報告し、その時の様子について説明してください。

故障期間中は学校から予備の Chromebook を借りることができます。

3 Chromebook の設定について

(1) ログインについて

QR コードでログインをします。

自分のアカウントを他人に使わせたり、他人のアカウントを使ったりしないでください。

(2) QR コードについて

QR コードを紛失してしまった場合は、すぐに保護者の方や先生に報告してください。

※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) フィルタリングについて

インターネットの閲覧にはフィルタリングで不適切なサイトを見られないように制限をかけています。それでもあやしいサイトに入ってしまった場合はすぐに画面を閉じましょう。また、先生や保護者の方に報告しましょう。

(4) データ保存について

Chromebook は基本的に Google ドライブというクラウドストレージ内にデータを保存する前提の作りになっています。Chromebook 本体にもデータは保存できますが、ドライブに保存するようにしましょう。

(5) ログアウトについて

セキュリティの観点から、Chromebook の画面を閉じるとログアウトになるよう設定してあります。画面を一時的に閉じたい場合はスリープモードにします。(タブレットモードにしてから電源ボタンを押すとスリープモードになります。)

また、50 分操作がない場合はログアウトになるよう設定してあります。

4 Chromebook に導入している各種サービス等について

(1) Google Workspace for Education (以下、「Google Workspace」という。)

Google Workspace の各アプリケーションを活用し、授業やホームルームを行います。

【主な Google Workspace のアプリケーション】

ドキュメント（文書作成ツール）、スプレッドシート（表計算ツール）、スライド（プレゼンテーションツール）、フォーム（意見収集ツール）、Classroom（オンライン上の仮想教室。授業資料の提示や課題の提出等が可能）、Meet（オンライン上の会議ツール）、ドライブ（オンライン上のデータ保存場所）等また、「Google Meet」や「Google Classroom」は先生からの招待を受けて使います。招待があったら必ず参加しましょう。

(2) ミライシード

学習ソフトとしてベネッセ社のミライシードを使用します。ドリルパーク（個別学習ソフト）、ムーブノート（協働学習ソフト）、オクリンク（授業支援ソフト）を使います。

5 情報モラルやセキュリティを守るために

(1) 個人情報保護

個人情報保護を守るため、次のことに注意しましょう。

- ・自分がログインした Chromebook を他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・自分のアカウント、パスワードは保護者や教員以外に教えない。
- ・自分や他人の個人情報（住所、名前、電話番号など）はインターネット上に書き込まない。
- ・カメラで学習と関係ない写真や動画を撮らない、カメラで人を撮影するときは勝手に撮らない。

(2) 情報モラル

誰かを傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込んではいけません。

また、SNS は原則として使うことができませんが、SNS 等への書き込みは行いません。

(3) セキュリティ

パスワードを紛失した場合や、QR コードを紛失した場合は、すぐに保護者や先生に報告しましょう。兄弟姉妹がいる方も、それぞれ自分に渡されたアカウントと Chromebook を使うようにしましょう。

6 学校内での取り扱いについて

学校で使用するときは先生の指示をよく聞きましょう。分からないことや疑問に思うことはすぐに先生に報告してください。

授業中は関係のないページを開かないようにしましょう。授業後や休み時間は落下や紛失のおそれがあるため、机に置きっぱなしせず、きちんとしまいましょう。また、休み時間であっても学習目的でない使い方はしないようにしましょう。

7 健康面への配慮について

- ・ Chromebook を使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目と Chromebook の画面との距離を 30cm 以上離す（目と画面の距離は長ければ長い方がよいです）。
- ・ 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は、20 秒以上、画面から目を離してできるだけ遠くを見るなどして目を休める。
- ・ Chromebook を見続ける一度の学習活動が長くないようにする。
- ・ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度や明るさを調整する。
- ・ 部屋の明るさに合わせて、Chromebook の画面の明るさを調整する（一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます）。
- ・ 就寝 1 時間前からは ICT 機器の利用を控える。
（睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され、寝つきが悪くなるため）

(参考)

Chromebook のお気に入りには日本眼科医会作成の子どもの目・啓発コンテンツ（目の健康啓発マンガ「ギガっこデジたん!」）を登録しておりますので確認しましょう。

8 家庭での使用について

（１）家庭での使用時間等のルール

家庭での使用の際には保護者の方と話し合い、各家庭でのルールを決めて使いましょう。

（２）充電について

原則として毎日学校から持ち帰り、次の日の授業に備えて家で充電し、学校に持っていきます。

充電するとき以外は、充電アダプタを抜いて保管してください。

（３）ネットワークへの接続について

家庭で使用する場合、各家庭の Wi-Fi^{ワイファイ}に接続します（やり方については保護者の方に聞きましょう）。

(参考)

スマートフォンのルールについては、以下に掲載されています。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houkago/katei/1039050.html>

※担当：教育委員会事務局 地域教育力推進課 青少年係

QR コードを読み取っても確認できます！

